

・気候・物質循環モデルによる気候変動の定量的評価に関する研究（森林総合研究所）・西シベリアにおける温室効果気体の収支推定と将来予測に関する研究（森林総合研究所）

〈生物多様性の減少〉

・サンゴ礁における生物多様性構造の解明とその保全に関する研究（中央水産研究所、南西海区水産研究所、西海区水産研究所）

〈先駆的地球環境研究〉

・人工衛星データ等を利用した陸域生態系の3次元構造の計測とその動態評価に関する研究（農業環境技術研究所、森林総合研究所）

3 その他

特別研究等により、環境保全関係の試験研究を行った。（第4節参照）

第6節 原子力関係試験研究の推進

1 国立機関原子力試験研究

（予算額 2 億9,995万 5 千円）

原子力試験研究は、放射線の利用方法によりトレーサー研究、照射研究及び放射化分析に大別される。

平成9年度は、18試験研究機関において、以下の21課題を実施した。

(1) トレーサー研究

放射線同位元素を標識物質として用いるトレーサー研究は、農林水産試験研究に広く用いられている。

平成9年度は、土壤肥料分野では、土壤から植物へのカリの動態を長期間にわたって追跡・解析する研究等を引き続き行った。

(2) 照射研究

ア 放射線育種等

放射線育種は、農業生物資源研究所において農産物等を対象に行っており、平成9年度は、放射線による突然変異体作出技術の開発、放射線誘発突然変異遺伝子の構造変化に関する研究等を引き続き行った。

イ 食品照射

食品照射研究は、食品総合研究所及び中央水産研究所において食品、農産物等の放射線照射によって、殺菌、殺虫効果及び品質の変化に及ぼす影響等について行っている。

平成9年度においては、糖を利用した生鮮農産物の放射線障害の低減化に関する研究及び放射線照射した

水産食品の成分の変化に関する研究を引き続き実施するとともに、新たに低エネルギー電子ビームの特徴を活かした食品照射技術の開発に関する研究を開始した。

(3) 放射化分析

極微量の分析に有効な放射化分析法の農林水産分野への利用を図るため、実験用原子炉を利用して研究を行っている。

平成8年度は、土壤肥料分野では農業環境研究における原子炉利用新技術の開発に関する研究、畜産分野では畜産研究における原子炉高度利用新技術の開発と利用拡大、水産分野では海洋試料中の珪素の放射化分析に関する研究等を引き続き実施した。

2 放射能調査研究

（予算額 1 億3,156万円）

諸外国における核実験に伴う放射性降下物質による汚染に対処するため、作物（米麦子実）、土壤（水田及び畑）、牛乳、家畜骨（馬及び牛）及び海産物の放射能水準の経年調査を継続して実施した。

第7節 科学技術振興調整費等による研究の推進

1 総合研究

（予算額 4 億8,442万 3 千円）

総合研究は、科学技術振興調整費の根幹をなす制度であり、基礎的・先導的研究あるいは国家的・社会的ニーズの強い研究を産・学・官の有機적連携の下で役割の分担をしつつ、総合的に推進する大規模な共同プロジェクト研究である。

平成9年度においては、17試験研究機関が13研究課題に参画した。

2 生活・社会基盤研究

（予算額 4 億162万円）

生活者重視の新たな社会を構築するため、国立試験研究機関、大学、地方自治体、民間のそれぞれの研究ポテンシャルを活かし、生活者の視点からの意見等を反映させつつ、生活の質の向上及び地域の発展に資する目的指向的な研究開発を総合的に推進する。

平成9年度においては、7試験研究機関が8研究課題に参画した。

3 知的基盤整備推進制度

(予算額1,476万円)

国立試験研究機関、大学、民間研究機関の連携の下に、研究開発活動の安定的、効果的な推進を支える標準、試験評価法、研究用材料、先端的な試験装置等の知的基盤の整備に資する研究開発を行う。

平成9年度においては、2試験研究機関が2研究課題に参画した。

4 目標達成型農科学研究推進制度

(予算額2,202万4千円)

「脳を知る」、「脳を守る」、「脳を創る」の3領域において、国立試験研究機関、大学、民間研究機関等の連携の下に、一定の達成目標を設定し、その実現を目指して脳の研究を推進する。

平成9年度においては、1試験研究機関が1研究課題に参画した。

5 流動促進研究制度

(予算額1,241万2千円)

国立試験研究機関における研究者の流動的・独創的な研究活動を推進するため、任期付研究員を活用する国立試験研究機関に対し、任期付研究員が限られた任期中に特に高密度・高効率な研究活動を行うことにより十分な成果があげられるよう、必要な経費を措置する。

平成9年度においては、1試験研究機関が1研究課題に参画した。

6 中核的研究拠点 (COE) 育成

(予算額7億2,128万円)

国立研究機関等における特定領域の水準を世界最高水準まで引き上げることを目的として、自己努力を含む具体的なCOE化構想を持って積極的にCOEを目指そうとする国立試験研究機関等の研究計画に調整費を充当し、COEの育成を支援する制度。

平成9年度においては、2試験研究機関に充当された。

7 省際基礎研究

(予算額2億4,148万8千円)

国立試験研究機関において、省庁の枠を越え、かつ国際的にも人材を結集した研究グループを組織し、優れた研究リーダーを中心とした人中心の研究運営を行うことにより、基礎的・先導的研究を行うものである。

平成9年度においては、6試験研究機関が4研究課題に参画した。

8 国際共同研究総合推進制度 (二国間型)

(予算額1億5,748万4千円)

政府レベルでの科学研究技術国際協定に基づき、国際交流を進める上で重要性の高い国際共同研究について、我が国の単一省庁の試験研究機関と相手国の単一研究機関での共同研究を推進するものである。

平成9年度は、13試験研究機関において33課題の研究を行った。

9 重点基礎研究

(予算額7億3,901万8千円)

各国立試験研究機関において、将来の技術展開の柱となることが期待される革新的技術シーズの創出を図るための基礎的研究を推進する。

平成9年度においては、29試験研究機関が68研究課題に参画した。

10 科学技術特別研究員制度

科学技術特別研究員制度は、国立試験研究機関等に若手研究者 (ポストドクター) を受け入れ、独創性を発揮させることにより、研究機関の創造的な基礎研究の推進及び活性化を図ることを目的として、平成2年度に創設された。

平成9年度末の受入れ数は108名である。

第 8 節 研究交流の推進

1 産・学・官の連携について

(1) 流動研究員制度

農林水産省の行う試験研究の効率を向上させるため、昭和43年に流動研究員制度実施要領を定め、農林水産省内外の試験研究機関及び大学等を対象として研究者の招へい及び派遣を行い、試験研究を推進するとともに研究者の交流を図ってきているところである。

平成9年度は、34名の流動研究員 (省外からの招へい14名、省外への派遣8名、省内交流12名) による研究が行われた。

(2) 共同研究制度

産・学・官の有機的な連携により農林水産関係の試験研究の効率的な推進に資するために、昭和56年に農林水産省の試験研究機関と民間等が研究課題と経費を分担し、技術知識を交換することによって研究を行う

共同研究を実施している。

また、昭和63年度に農林水産省交流共同研究規定を新たに定め、従来の共同研究を一步進展させた形で、農林水産省の試験研究機関と民間等の機関が研究者の派遣、受入を伴いつつ共同の研究ができる交流共同研究を実施している。

この交流共同研究の中で国の分の経費の措置が別途必要な研究課題については、特別の予算措置（官民交流共同研究、平成9年度24課題、予算額9,436万円）を講じている。

共同研究、交流共同研究については、これまでに478課題について実施し、食品の加工技術、育種等において研究成果をあげており、平成9年度については新たに75課題を実施している。

(3) 受託研究等制度

地方公共団体の技術課題の解決、民間等の技術開発に係る要請に応じるため、昭和37年に農林水産省受託研究等実施規程を定め、試験研究、調査等を実施している。

平成9年度（予算額1億2,567万円）は、15試験研究機関において、受託研究58件を、また、29試験研究機関で受託調査等2,105件実施した。

2 試験研究に関する国際交流

(1) 二国間研究交流

ア 日米科学技術協力

(ア) 天然資源の開発利用に関する日米会議

昭和39年1月に、天然資源の開発利用に関する研究交流を行うことが合意され、同年5月に本会議が発足した。

この活動のための専門部会が18あり、このほかに海洋関係の部会活動調整等を行う海洋資源工学調整委員会がある。このうち農林水産省職員が日本側部会長となっている専門部会は、牧草種子専門部会、家畜・家きんのマイコプラズマ病専門部会、蛋白資源専門部会、森林専門部会及び水産増養殖専門部会であり、これに加え有毒微生物専門部会等に農林水産省職員が委員として参加している。

平成9年度には、日本においてマイコプラズマ病、蛋白資源、有毒微生物に関する日米合同専門部会が開催された。また、米国において牧草種子、水産増養殖、森林に関する日米合同専門部会が開催された。

(イ) 日米科学技術協力

昭和63年6月に科学技術協力協定が締結され、その枠組みとして、合同高級委員会、合同高級諮問協議会及び合同実務級委員会が発足した。

平成9年度には、日本において第7回合同高級委員会及び第8回合同実務級委員会が開催された。

イ 日露、日仏、日独、日豪、日伯、日印、日加、日伊、日英科学技術協力等

平成9年度より新たに日・フィンランド科学技術協力協定が加わり、現在我が国と科学技術協力協定を締結し、研究者の交流や情報交換を行っている国は19カ国となった。

平成9年度には、ロシア、フランス、ドイツ、ポーランド、豪州、インド、カナダ、英国との間で同協定に基づく委員会等が開催された。

ウ 日中科学技術協力

日中間の農業技術交流に関しては、昭和48年から訪中団の派遣、訪日団の受入れが行われており、平成9年度は、日中農業技術交流の促進について協議するための日中農業科学技術交流グループ第16回会議が東京で開催された。

さらに、昭和55年10月に締結された日中科学技術協力協定に基づき、情報交換、研究者の交流等が行われた。

エ 日韓科学技術協力

農業技術交流に関しては43年8月にその実施が合意された。平成9年度は、日韓農林水産技術協力委員会（第30次会議）がソウルで開催され、農林水産技術会議関係からは1名が参加した。また、昭和60年12月に締結された日韓科学技術協力協定に基づき、情報交換、研究者の交流等が行われた。

(2) 国際機関との協力

国際農業研究協議グループ（CGIAR）傘下の国際農業研究機関等との共同研究を実施するとともに、CGIAR傘下国際農業研究機関等の要請を受けて専門家及び理事等を派遣した。

(3) 国際会議の開催

農林水産技術会議事務局主催の下に「水産動物の疾病における新しい診断方法」を開催した。

(4) 技術開発国際共同研究の実施

バイオテクノロジー等の先端技術開発及び実用技術の開発のため、先進国の研究機関等との間で、研究者の派遣及び招へいにより国際共同研究を実施するとともに、海外の著名な研究者を我が国に招へいして国際ワークショップを開催した。

(5) 国際貢献国際共同研究の実施

食料、地球環境等の世界が直面する諸問題の解決に資するため、我が国の進んだ農林水産業技術を活用した国際共同研究を実施した。

平成9年度は、ロシアの研究機関との間で、研究者

の派遣及び招へいにより国際共同研究を実施した。

(6) 国際研究集会等

平成 9 年度に科学技術庁予算等により国際研究集会へ農林水産技術会議関係の職員を派遣した。また、研究交流促進法による国際研究集会への参加があった。

(7) 試験研究分野における技術協力専門家の派遣

及び海外研修員の受入れ

平成 9 年度においては、農林水産技術会議関係からはアジア地域 99 名、中南米地域等 65 名、計 164 名の専門家を派遣した。専門分野別では、農業土木、病害虫、土壤肥料、家畜衛生が主となっている。なお、そのうち、長期派遣専門家等は 19 名である。また、海外研修員は、計 99 名を受け入れた。

3 農林交流センターの活動

農林交流センターは、産・学・官の連携を強化し、研究を拡充し、さらには国際的な交流を図るため、筑波農林研究団地内に設立され、平成元年 8 月よりその運営を開始している。

平成 9 年度には、9 課題の産・学・官の共同研究を実施した。

また、内外の著名な研究者を講師とした「生物産業技術交流セミナー」、「ワークショップ」等、28 回のセミナー、シンポジウム、研究会等を開催した。この他、各種の研修、講習会、交流会等も開催した。

これら農林交流センターの利用者は民間企業、大学、国及び都道府県の研究者等延べ 2,300 名であった。さらに、農林交流センターでは「農林交流センターニュース速報」を発刊し、農林交流センターで開催されるセミナー、研究会等の案内を行うとともに、研究者の海外における活躍、研究トピックス等を各方面に提供し、通算 248 号まで発行した。

また、筑波農林研究団地の 11 場所と協力し、筑波研究学園都市記者会へ研究成果等の発表を 37 回実施した。

このほか、国内・海外研修生及び交流研究員宿泊施設を利用して、各種の研究交流、研修及び会議の実施を支援しており、平成 9 年度には、国内関係で 72,171 人、海外関係で延べ 18,576 人の宿泊があった。

また、農林研究団地内に滞在している外国人研究者の生活支援のためのコンサルタント事業(相談件数 875 件)、語学研修事業(参加者 104 名)、国際交流事業(年 2 回、参加者 347 名)を実施した。

第 9 節 試験研究の助成・民間の研究開発に対する支援

1 指定試験事業委託費による試験研究

指定試験事業は、国が行う試験研究の一環であって、国の試験研究機関の置かれている立地条件から実施が困難なものについて、適地の都道府県の試験研究機関を指定し、委託実施しているものである。現在、品種改良試験、土壤肥料試験及び病害虫試験を実施している。

(平成 9 年度予算額 12 億 5,559 万 1 千円)

(1) 品種改良試験

ア 育種試験

平成 9 年度は、水稻「まなむすめ」(宮城)等 20 品種が育成された。

イ 特性検定試験

育種試験地では検定の困難な耐病虫性等の主要特性について育成の途上で行うもので、平成 9 年度は 82 か所で実施した。

ウ 系統適応性検定試験

育種試験地では検定の困難な地域適応性について育成の途上で行うもので、平成 9 年度は 173 か所で実施した。

エ 世代促進試験

初期世代について年に 2 回栽培することにより、優良品種の早期育成を図るもので、平成 9 年度は 3 か所で実施した。

(2) 土壤肥料試験

平成 9 年度は 9 単位で実施した。

(3) 病害虫試験

平成 9 年度は 9 単位で実施した。

(4) 水稻主要品種同質遺伝子系統緊急作出事業

病害虫抵抗性等特定の遺伝形質のみ異なり、それ以外の形質については遺伝的に同一な同質遺伝子系統を作出するもので、平成 9 年度は 6 か所で実施した。

(5) 水稻直播適性品種緊急作出事業

地域に適合した直播栽培適性品種を作出するもので、平成 9 年度は 7 か所で実施した。

2 都道府県農林水産業関係試験場費補助金による助成

(1) 特定研究開発等促進事業

ア 農林業特定研究開発等促進事業

(ア) 農業関係特定研究開発促進

大規模かつ総合的な試験研究で次に掲げるものについて助成する事業である。(補助率1/2)

a 地域基幹農業技術体系化促進研究

現場に直結する技術開発を推進するため、都道府県試験研究機関による研究ネットワークを構築し、地域基幹技術を核とする技術の体系化のための試験研究及び実証試験を行う地域基幹農業技術体系化促進研究を実施した。平成9年度においては、土地利用型農業技術体系の確立21課題、中山間地振興農業技術体系の確立7課題、環境保全型農業技術体系の確立4課題についてそれぞれ助成した。

b 実用化促進支援研究

民間事業者の協力を得て生物系特定産業技術研究推進機構が実施する研究開発を支援するための試験研究として、民間支援研究を実施しており、12課題について助成した。

また、特定の分野において先進的な技術開発能力を有する都道府県試験研究機関が、国の試験研究機関の指導・支援の下に実用化技術の開発を行うための試験研究として、国・県共同研究を実施しており、3課題について助成した。

(イ) 林業関係特定研究開発等促進

平成9年度は、次に掲げるものについて助成した。(補助率1/2)

a 大型プロジェクト研究開発推進

産業上・行政上重要な問題であり、緊急に解決を図らなければならない課題について、森林総合研究所及び都道府県の林業関係試験研究機関等が共同して行う試験研究。平成9年度においては、3課題について助成した。

b 試験研究用機器等整備

沖縄県林業試験場の研究体制の整備に必要な試験研究用機器整備。

イ 水産業特定研究開発等促進事業

(ア) 特定研究開発促進

緊急に解決を迫られ、その成果が全国的に期待されるものであり、かつ複数県の共同研究を必要とする特定課題を取り上げ、重点的に研究開発を促進した。(補助率1/2)

a 磯根資源の初期生態の解明に関する研究

アワビ、サザエ、ウニ等の磯根資源の幼稚仔期における行動特性とそれらを取り巻く初期餌料環境・害敵生物等との相互関係の解明を行った。

b 低・未利用水産物を用いた新規食品素材の開発

低・未利用資源(ソーダガツオ、サメ類、ホンダワラ等)を活用し、ソフト食品(プリン様、テリーヌ様、

トーフ様等)やカード食品などの新規食品素材の加工技術に関する研究を行った。

c メバル類の資源生態の解明と管理技術の開発

メバル類の漁獲実態や産仔期、移動等の資源生態を解明するとともに、資源管理技術の検討を行った。

d 生物餌料の培養技術に関する研究

橈脚類等の餌料生物の適水温、栄養要求、増殖速度などの生物学的特性を把握するとともに、培養技術に関する研究を行った。

e イワガキの再生産機構の解明と増養殖技術の開発

イワガキの産卵から付着、漁業資源への添加までの再生産機構に関する調査を行うとともに、天然採苗技術や人工種苗生産技術についての検討を行った。

f 藻場の変動要因の解明に関する研究

藻場が質的に変動する機構について、海藻の種間関係、海藻と植食動物、環境要因の関係の検討を行った。

(イ) 海洋構造変動パターン解析技術開発試験事業

ドップラー流速計(ADCP)により得られた測定データから潮汐成分の分離を行い、真の流向流速成分を把握するとともに、水深別流向流速データ、衛星データ、水温データ等の観測データを総合化し、沿岸水域の海洋構造を迅速に把握する技術開発を行った。

(ウ) 沖縄県農林水産関係研究員特別研修

沖縄県農林水産関係研究員の資質の向上を図るため、依頼研究員制度により農林水産省試験研究機関へ留学するのに必要な旅費、滞在費につき昭和47年度から助成しており、平成9年度は6名を対象に助成した。

表6 平成9年度予算額 千円

特定研究開発等促進事業	623,200
農林業特定研究開発等促進事業	565,212
農業関係特定研究開発促進	524,320
地域基幹農業技術体系化促進研究	438,513
実用化促進支援研究	85,807
林業関係特定研究開発等促進	40,892
水産業特定研究開発等促進事業	57,988
特定研究開発促進	25,478
海洋構造変動パターン解析技術開発試験事業	31,664
沖縄県農林水産関係研究員特別研修	846

3 地域先端技術等研究開発促進事業費補助金による助成

(1) 地域先端技術共同研究開発促進事業

バイオテクノロジー等高度先端技術に立脚した地域農林水産業を確立するため、地域における研究勢力を結集した産・学・官の共同研究を平成9年度から新た

に実施しており、農業関係 6 テーマ41道府県、林業関係 3 テーマ18道府県、水産業関係 4 テーマ延べ20道県について助成した。(補助率1/2)

(2) 地域重要新技術開発促進事業

地域農林水産業振興上緊急性があり、広域的に普及奨励する上からも重要な現場技術の確立を図るために、全国的に重要な課題又は各地域の生産現場に共通する重要課題をあらかじめ特定し、これらの課題について複数の都道府県の試験研究機関が共同で行う試験研究に対して助成を行った。(補助率1/2)。

平成 9 年度においては、農業関係16テーマで43課題(延べ157道府県)、林業関係 4 課題(延べ21道県)、水産業関係 4 課題(延べ21道府県)について実施した。

表 7 平成 9 年度予算額	千円
地域先端技術等研究開発促進事業	523,712
地域先端技術共同研究開発促進事業	251,348
農業関係	182,417
林業関係	32,967
水産業関係	35,964
地域重要新技術開発促進事業	272,364
農業関係	232,062
林業関係	18,268
水産業関係	22,034

4 沖縄県試験研究機関整備事業

沖縄県農業振興のため必要な農業試験研究機関の整備を図るため、農業改良助長法及び沖縄振興開発特別措置法に基づき助成した。(補助率9.5/10、備品1/2)

また、沖縄県水産業振興のため沖縄県水産試験場の施設整備について助成した。(補助率1/2)

表 8 平成 9 年度予算額	千円
沖縄県試験研究機関整備事業	141,156
農業関係試験研究機関整備	128,248
水産試験場整備	12,908

5 農林水産業・食品産業等先端産業技術開発事業

バイオテクノロジー分野における民間研究開発を促進するとともに、国立試験研究機関の優れた研究成果の実用化を図るため、民間研究開発のポテンシャルが高い分野における応用・実用化等に係る研究に対し、指導・助成を行った。このうち、平成 9 年度から新規に行った課題は以下のとおりである。

(1) 次世代バイオリクターシステム技術の開発

(平成 9 ～13年度) (予算額8,586万円)

多段階反応の集約化を可能とする酵素や高温耐性酵素を用いた、飛躍的に性能の高い次世代バイオリクターシステムを開発する。

平成 9 年度は、①酵素、抗体の探索、分離、精製及び理化学的研究、②蛋白質工学等による酵素、抗体の改変に資する研究を行った。

(2) 新資材利用園芸栽培実用化技術の開発

(平成 9 ～13年度) (予算額3,904万 1 千円)

①収量増加、品質向上、減農薬の効果をより効率的に発現する機能水を開発する。②野菜栽培におけるアレロパシー物質の実用化技術を開発する。

平成 9 年度は、①電解機能水(強酸性水・強アルカリ性水)の病害防除利用技術の開発、②特殊炭素電極を用いた電解機能水の生成法と野菜栽培への有効利用手法の開発等を行った。

(3) 新型免疫賦活剤実用化基盤技術の開発

(平成 9 ～11年度) (予算額3,857万円)

植物油性アジュバント等の安全性の高い新しい免疫賦活剤等を使用した、より安全で、かつ有効なワクチンの開発に必要な技術を確認する。

平成 9 年度は、植物油性アジュバント等を用いた試作ワクチンを作成し、その抗体産性能等についての検討を行った。

(4) 健康増進機能性食品素材の高度加工・利用技術の開発

(平成 9 ～13年度) (予算額8,296万 5 千円)

食に対して積極的な健康の維持増進機能を求める消費者ニーズの高まりに対応し、健康に寄与する機能性素材を応用した食品加工技術を開発する。

平成 9 年度は、①食品中の機能性成分の変化をおさえた加工・貯蔵技術の開発、②未利用素材からの有用成分の分離抽出技術の開発を行った。

(5) 微生物工学的利用システム技術の開発

(平成 9 ～13年度) (予算額5,634万 4 千円)

微生物の持つ能力を最大限に発揮させるための装置、システムの開発等を行い、新たな微生物利用に係る技術の実用化を促進する。

平成 9 年度は、①新機能性物質の生産システムの開発②効率的な有用物質生産システムの開発③次世代型バイオトリートメントシステムの開発を行った。

(6) 環境適合木材製品製造システム技術の開発

(平成 9 ～11年度) (予算額4,313万 5 千円)

環境に適合した木材製品の製造の促進に資するため、安全性が高く、経済性や耐久性等に優れた木材製品の製造システム技術を開発する。

平成 9 年度は、①非CCA処理木材製品製造システム

技術の開発②低ホルムアルデヒド放散合板製造システム技術の開発を行った。

(7) 次世代型低コスト木材乾燥システム技術の開発

(平成9～13年度) (予算額6,336万2千円)

木材を効率的に低コストで乾燥する次世代の木材乾燥システム技術を開発する。

平成9年度は、①工程・品質管理のための材質測定技術の開発、②乾燥性改善のための乾燥前処理技術の開発、③乾燥処理の自動化及び低コスト化技術の開発を行った。

(8) 水産加工機械化技術の開発

(平成9～13年度) (予算額8,158万2千円)

水産加工業において、原料や一次処理作業の実態に即した先導的加工機械の実用化を図ることにより、先駆的な機械化事例を普及する。

平成9年度は、①加工機械化システムの検討、②加工機械の試作等を行った。

(9) 水産加工エコシステム技術の開発

(平成9～13年度) (予算額8,009万3千円)

地域における水産加工残滓等の水産廃棄物の再生利用技術及び水産加工に特有である窒素・燐等の高濃度排水の処理技術の開発・実証を行う。

平成9年度は、①水産廃棄物の再生利用システムの検討及び再生利用化試験、②窒素・燐等除去排水処理装置のコンパクト化試験及び排水残滓のコンポスト化試験等を行った。

(10) 水産物高度利用システム技術の開発

(平成9～13年度) (予算額8,721万6千円)

商品価値が低いため従来低利用にとどまっていたような魚介類等を養殖用餌料に有効利用するとともに、その高付加価値化を図るための技術を開発する。

平成9年度は、①未利用魚等の分解条件の探索、②DNA等有用成分の生成、抽出技術の開発等を行った。

6 農林水産新産業技術開発事業

バイオテクノロジー、メカトロニクス、新素材、情報処理等の技術進展が著しく、今後、積極的に技術開発を図る必要のある特定領域について、民間の持つ研究開発能力を活用して、農林水産分野における新産業創出につながる研究開発に対する助成を、平成8年度から実施している。

平成9年度は25課題について助成した。

(予算額3億1,314万9千円)

7 農林水産業特別試験研究費補助金による試験研究

国、都道府県の試験研究機関においては研究体制、施設等の面から実施困難な試験研究について、大学又は民間試験研究機関の研究者に対して、農林水産試験研究費補助金交付規程による助成を行っている。平成9年度は21課題について助成した。

(予算額3,121万1千円)

8 生物系特定産業技術研究推進機構

生物系特定産業技術研究推進機構は、昭和61年10月1日「生物系特定産業技術研究推進機構法」に基づき、特殊法人「農業機械化研究所」を改組して、官民共同出資により設立された。同機構では、「農業機械化研究所」の業務を引き継いで実施するとともに、民間の活力を活かした生物系特定産業技術に係る技術開発を促進するための出融資事業を実施している（民間研究促進業務）。

また、平成6年度から農業に関する新技術の研究開発を平成11年度までの予定で実施しているとともに（研究開発業務）、平成8年度から新技術・新分野を創出し、農林水産業の総生産量の増大及び体質強化を図るための基礎的試験研究を実施している（基礎的研究業務）。

(1) 民間研究促進業務

ア 出資事業

2つ以上の企業等が共同して生物系特定産業技術に係る技術開発を行う場合、当該共同技術開発法人に対して出資を行う。平成8年度までの出資件数は40件となっており、平成9年度は新たに1法人を出資先として採択した。

(出資額18億5,600万円)

イ 融資事業

企業等における生物系特定産業技術に係る技術開発に対して融資を行う。平成8年度までの融資件数は140件となっており、平成9年度は新たに融資先として7件を採択した。

(融資額5億2,600万円)

ウ 共同研究あっせん事業

企業等が国の試験研究機関と共同研究を行おうとする場合にあっせん等を行った。

エ 遺伝資源配布あっせん事業

国の「農林水産ジーンバンク」等に保存されている植物等の遺伝資源の配布あっせん等を行った。

オ その他の事業

上記の事業のほか、情報提供事業、調査事業等を行った。

(2) 基礎的研究業務

提案公募方式により、大学等への委託研究又は国立試験研究機関との共同研究による生物系特定産業に関する基礎的研究を実施している。

(出資額36億1,000万円)

(3) 研究開発業務

ウルグアイ・ラウンド農業合意関連対策の一環として、生物系特定産業技術研究推進機構を通じ、民間事業者に対し研究開発を委託することにより、生産現場に直結する13課題の革新的な農業技術の緊急開発を実施している。

(平成6年度補正予算で研究費を一括出資 50億円)

9 STAFF

(社)農林水産先端技術産業振興センター(略称: STAFF)は、幅広い分野の企業・団体等が集まり、異業種間の交流と産学官の連携を図りながら、農林水産・食品分野におけるバイオテクノロジー等先端技術の研究開発と産業化の促進に関する事業を実施するため、平成2年10月16日に設置された。

その事業の内容は、①先端技術の研究開発と産業化に関する実効性のある政策提言、②農林水産省の支援による先端技術の研究開発プログラム等の企画立案・実施、③公的機関との連携による技術・製品の試験評価とパブリック・アクセプタンス確保等に係る普及啓蒙、④企業・団体等異業種間の交流促進等である。

平成9年度はイネ・ゲノムの遺伝子分子地図の作成、

DNAマーカーを用いた新育種技術の開発、DNAバンク事業等の実施のため、委託(予算額4億4,869万5千円)、助成(予算額6億1,281万円)を行った。

10 農林水産研究開発・企業化基盤施設の緊急整備事業

地域における農林畜水産業技術の研究開発の拠点づくり、その技術の実用化、企業化を民間企業等の能力を最大限活用して促進するための仕組みとして、「民間事業者の能力の活用による特定施設の整備に関する臨時措置法」(民活法)に基づき、「農林水産研究開発・企業化基盤施設」を整備することとしているところであり、その促進を図るため、整備事業費の一部に対する助成、金融等の支援措置を講じた。

(予算額470万5千円)

11 (社)農林水産技術情報協会

社団法人農林水産技術情報協会は、国、都道府県、民間等の試験研究機関と広く連携を保ちつつ、試験研究、技術開発に関する情報交換及び調査研究を行うことにより、農林水産技術の普及・向上を図ることを目的として、昭和52年に設立された公益法人である。

その事業内容は、農林水産業に係る①情報の収集、加工及び提供、②調査研究、③研究開発、④印刷物の発行等であり、平成9年度は、情報活動事業及び昆虫利用産業技術開発事業等を実施するため、1億5,408万5千円を助成した。